6 厚生労働省

労働行政というフィールドで、国民生活を支える仕事を目指すあなたへ

愛媛労働局って?

仕事を探す人、働く人、事業を行っている人を支援しています!

労働局

各都道府県に設置された厚生労働省の地方機関 地域の窓口である労働基準監督署・ハローワークを統括 働き方改革の推進などを目指す【雇用環境・均等行政】の部署など





【職業安定行政】就職活動の支援・企業への人材紹介

【人材開発行政】ビジネススキルの向上

労働基準監督署



【労働基準行政】労働条件の確保・向上 働く人の安全・健康の確保



国家一般職試験で採用

労働基準監督官試験で採用



厚生労働事務官 (共涌)

業務の例

職業相談・職業紹介 女性活躍推進業務

働く場所

ハローワーク 労働局

厚生労働事務官 (基準系)

労災 (補償) 給付 労働保険の適用徴収

労働基準監督署 労働局

労働基準監督官

事業場に対する監督指導 安全衛生・労災補償業務

> 労働基準監督署 労働局

活躍のフィールドは県内

おおむね2~3年ごとに愛媛労働局管内で異動します。

本人が希望する場合を除き、県外への異動は原則ありません。

※ 労働基準監督官は2年間の県外勤務があります(採用3・4年目)

労働局

松山

ハローワーク

労働基準監督署

松山 今治 八幡浜 宇和島 新居浜



愛媛労働局の基本情報

職員の数 > 約310人 (うち女性約100人)

勤務時間 > 8:30~17:15 (うち昼休憩1時間)

休日は? ▶ 土日祝+年20日の有給休暇ゃ夏季休暇など充実

採用実績	厚生労働事務官	労働基準監督官
令和 5 年度	16	5
令和 6 年度	18	2
令和 7 年度	13	3

今今

松松

西 新新 四

アクセス



【愛媛労働局採用PR動画】

~就活中のあなたへ 若手職員インタビュー~

(志望動機・職場環境・休日編)

https://www.youtube.com/watch?v=fFCp7y-k5Zs&t=0s

(仕事のやりがい・異動編)

https://www.youtube.com/watch?v=PIob Af0g9w

【愛媛労働局 採用PR動画】労働基準監督官〜若手職員インタビュー〜https://www.youtube.com/watch?v=7c3qnhJkHH8&t=61s

愛媛労働局

愛媛県松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

総務部総務課人事係 089-935-5200



愛媛労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/roudoukyoku/kokkasaiyou.html

公式Youtubeチャンネルにて、 愛媛労働局の紹介動画を公開中。

職員の本音が聞きたい方は 👆



若手職員の声

採用1年目 厚生労働事務官(共通)

松山公共職業安定所 雇用保険給付課 給付係

じんの みゆ

神野 美優

「**働く」を支える労働行政のスペシャリスト**として、 ぜひ一緒に働いてみませんか?

どんな仕事?

主に、雇用保険の失業給付の申請や相談対応等の業務を行っています。窓口には不安を抱えながら来所される方も多くいらっしゃいますが、対応後に笑顔で感謝の気持ちを伝えていただいた際には、自分の仕事が誰かの役に立てたような気がしてとてもやりがいを感じます。

愛媛労働局を目指したきっかけ

幼い頃から漠然と誰かの役に立てる仕事に就きたいという思いがあり、人生の中でも重要な「働く」ということに対して労働行政という面から人々に貢献できる労働局の業務に魅力を感じ、志望しました。また、業務説明会等を通して職員の方々の温かい雰囲気に惹かれたのも理由の一つです。

職場の雰囲気は?

とても温かく、アットホームな雰囲気の職場です。分からないことがあれば周りの上司や先輩方が優しく教えてくださるので、安心して働くことができています。また、業務上での些細な出来事でもその都度職員の間で共有されているため、とても風通しの良い職場です。

最後に一言!

どれだけ勉強をしたとしても完全に不安が解消されることは難しいと思います。自分ができる精一杯のところまでやりきったら、あとは自分を信じてぶつかるだけです。労働局は優しい雰囲気の方々が多く働きやすい職場なので、ぜひ皆さんにも来ていただきたいです。

育 児 休 業 取 得 者 の 声



まるやま しゅんすけ

育児休業取得期間

丸山 駿亮

令和5年10月1日~令和6年3月31日(第一子) 令和7年11月28日~令和8年3月31日(第二子)

成長著しい乳児を献身的に世話した日々は、苦労はあれど、 **貴重な人生経験**となりました。

どんな仕事?

私は基準系事務官として、労災保険業務を担当しています。労災保険とは、勤務中や通勤中に負傷した場合、負傷者に対し必要な保険給付を行う制度です。請求書の受付及び審査を行い、労災保険の適正な管理に努めています。

事前の準備は?

職員各々担当している事案が異なるため、長期の不在においては引継作業が必要となります。私の担当事案の処理経過等、課内における情報共有を徹底しつつ、上司と相談の上、業務分担の調整を行っていただきました。

夫婦間の役割分担や育児と業務の両立について教えてください。

産後の消耗が大きかった妻には自身の回復に専念してもらい、代わりに私がほぼ全ての育児、家事を担当しました。その他、役所への手続き、子の健診の受診、保活も並行して行いました。復帰後しばらくは仕事に慣れることに必死でしたが、働くうちに自然とペースを掴んでいきました。育休中に得たスキルの甲斐あって、帰宅後や休日に、スムーズに育児や家事に参加できています。また、子の看護休暇を時間単位で取得し、平日に行われる健診や予防接種の受診に活用しています。

実際に育休を取得した感想は?

復帰後も仕事と家庭を両立できているのは、国家公務員の充実した休暇制度や、何より、職場の方々のフォロー体制あってこそです。今後も、ワークライフバランスを大切にしながら、職務に邁進していきたいと思っています。



メンター制度について

メンター

いけだ かづあき

池田 和陽

採用8年目 雇用環境 均等室 助成金係



メンティー

いだ だいすけ

伊田 大佑

採用1年目 雇用環境 均等室 指導係

メンター制度とは?

先輩職員(メンター)と後輩職員(メンティー)が定期的な面談(メンタリング)を重ね、信頼関係を育む中で、 「先輩・後輩間の育成的な人間関係」を組織的・制度的に作り上げるものです。愛媛労働局では、令和7年度から一 部の部署で先行して導入し、順次、その他の部署へ拡大していく予定です。

現在の業務は?



事業所からの助成金の申請に対する審査や 助成金の周知などの業務を行っています。

審査に関しては、労働基準法や育児・介護 休業法などの専門的な知識を扱うため、要領 等を確認しながら審査を行っており、周知に 関しては、ラジオ出演や事業所向け説明会の 開催、リーフレットの作成・公表など、多岐 にわたって活動しています。

また、助成金の内容としては、最低賃金の 改定や育児・介護休業の取得など、世間の関 心度が高いものが多く、労働条件・職場環境 の改善に直接つながるため、やりがいを感じ ています。



労働者や企業から、制度やハラスメント、 労働に関する相談を受付けています。また、 企業に対して各法律に基づく指導業務、関係 法令の広報活動を行っています。

雇用環境・均等室は、育児・介護休業法や 男女雇用機会均等法など、世間の関心度が高 い法律を扱っているため、日々通達等を読み 込んでどんな質問がきても答えられるように 努めています。

お互いの印象は?



第一印象はこんなにも爽やかな好青年がい るのかと驚愕しました。実際も礼儀正しく、 仕事に対して責任感をもち意欲的に取り組ん でいることから、逆に色々学ばせてもらって おり頭が上がりません。



行政経験が長いため知見が広く、どんな質 問にも親切に答えてくださる印象です。

また、仕事のことだけでなくプライベート のことにも相談に乗ってくださるため、非常 に話しやすい先輩です。

メンター制度の感想は?



池田

業務のことはもちろん、仕事以外について も気軽に話せる関係性を築くことができまし た。制度が浸透することで、安心感のある職 場環境へと発展できると思います。



伊田

自身が抱えている些細な悩みを気軽に相談 できる制度であり、また、年齢の近い先輩職 員と交流できる機会であるため、非常にあり がたい制度です。



池田

メンタリングでは、言いたくないことを無 理に話す必要はありません。ですが、仕事だ けだとなかなか話すきっかけがないため、お 互い壁を作らず話してみると色々知れるきっ かけになると思います。



比較的年齢の近い職員がメンターになって くれるので、フランクに話すことができる点 がいいですね。池田さんとはお互いの趣味で ある旅行について、どこの観光地が良かった かといったことまで話しています。何かあっ たらすぐに相談できる心強い先輩です。

どんな行政官になりたい?なってほしい?



入省時、上司に「辛いことがあっても常に 前向きな姿勢で取り組みなさい」と言われま した。前向きな姿勢を忘れずに、周りを良い 方向に巻き込んでいけるような職員になりた いと思います。



池田

様々な経験を積むことで、幅広い知識を身 に付け、マルチに活躍できる職員になってほ しいです。また、後輩ができれば、安心して 話せる良き理解者となり、誰からも信頼され るような先輩になってほしいです。